

様式 3

令和7年6月17日

奈良県知事 殿

主たる事務所の所在地 〒639-0231
奈良県香芝市下田西四丁目203番地の1
医療法人名 下田診療所
理事長名 松岡 秀治
(連絡先 TEL 0745-77-2613)

決 算 届

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事監査報告書



事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- ① 名 称 医療法人 下田診療所
- ① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
- ② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人
☐出資額限度法人 ☒その他
- ③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- (2) 事業所の所在地 奈良県香芝市下田西四丁目203番地の1
- (3) 設立認可年月日 平成 6年 3月2日
- (4) 設立登記年月日 平成 6年 3月15日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	松岡 秀治	下田診療所管理者
理 事	松岡 秀俊	
理 事	松岡 幸	
監 事	村野 幸司	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	医療機関コード*	施設の名称	開 設 場 所
診療所	2911801039	医療法人 下田診療所	奈良県香芝市下田西四丁目203番地の1

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和6年5月20日 令和6年3月期(第31期)決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 下田診療所 ✓
所在地 奈良県香芝市下田西四丁目 2 0 3 番地の 1 ✓

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在) ✓

1. 資 産 額	26,978 千円 ✓
2. 負 債 額	26,785 千円 ✓
3. 純 資 産 額	193 千円 ✓

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		25,758 ✓
B 固 定 資 産		1,220 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)		26,978 ✓
D 負 債 合 計		26,785 ✓
E 純 資 産 (C - D)		193 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 下田診療所
所在地 奈良県香芝市下田西四丁目 2 0 3 番地の 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	< 25,758	I 流 動 負 債	26,785
II 固 定 資 産	1,220	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	1,220	(うち医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	26,785
3 そ の 他 の 資 産	0	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		I 資 本 金	22,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 21,807
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	193
資 産 合 計	26,978	負債・純資産合計	26,978

様式4-2

法人名 医療法人 下田診療所

所在地 奈良県香芝市下田西四丁目203番地の1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和6年 4月 1日 至 令和7年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	
金 額	
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	55,423
2 事業費用	48,648
本来業務事業利益	6,775
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
II 事業外収益	8
III 事業外費用	
経常利益	6,783
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期準利益	6,783
法人税・住民税及び事業税	1,337
法人税等調査額	
当期純利益	5,446

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 下田診療所
理事長 松岡 秀治 殿

私は、医療法人下田診療所の令和6年会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和7年 5月25日

医療法人 下田診療所

監 事

村野幸司

